

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.441

TOPICS

主な記事

- 令和5年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました
- 令和5年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画
- 第51回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 「2023年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

主な同封物

- 海の道便り

4
2023
April



場 所：阪神尼崎駅前(尼崎市)
撮影者：佐々木和彦(近畿システム管理株式会社)

CONTENTS



TOPICS

- 1 令和5年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました

全ト協

- 2 令和5年春の全国交通安全運動
公益社団法人全日本トラック協会実施計画

事務局からのお知らせ

- 5 第51回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
9 「2023年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内
12 セーフティ&エコドライブ教育訓練(兵ト協コース)促進助成事業
14 初任運転者安全教育研修助成事業
16 兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました
17 YouTube講座「運送物流における気象情報の活用」の動画配信について

18 理事会・委員会だより

23 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 24 今月のテーマ 「改正改善基準告示について」

26 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和5年2月末日現在)

| 該当会員数 | 届出件数 | 届出割合 |
|-------|------|-------|
| 1615社 | 547社 | 33.9% |

※届出割合は全国ワースト2位

TOPICS

令和5年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました

3月23日(木)に行われた理事会で兵ト協の令和5年度の事業計画及び予算が承認されました。改正貨物自動車運送事業法の施行に伴う「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金の収受に取り組むとともに、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、荷主対策の深度化の推進他9項目の最重点施策及び5項目の重点施策を推進していきます。

[最重点施策]

- 1 貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応
- 2 「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
- 3 荷主対策の深度化の推進
- 4 燃料高騰対策等の推進
- 5 改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等「2024年問題」への適切な対応
- 6 多様な施策による良質なドライバーの人材確保
- 7 交通及び労災事故の防止対策の推進
- 8 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
- 9 新技術を活用した物流DXの推進

[重点施策]

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 環境・SDGs対策の推進
- 3 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 4 災害発生時における緊急輸送体制の確立
- 5 パンデミックにおける適切な対応

令和5年度一般会計収支予算書総括表

(研修会館特別会計を含む) (単位:円)

| 科 目 | 合 計 |
|--------------|-------------|
| I 事業活動収支の部 | |
| 1. 事業活動収入 | 260,364,000 |
| 2. 事業活動支出 | 247,935,000 |
| 事業活動収支差額 | 12,429,000 |
| II 投資活動収支の部 | |
| 1. 投資活動収入 | 3,501,000 |
| 2. 投資活動支出 | 19,040,000 |
| 投資活動収支差額 | △15,539,000 |
| III 財務活動収支の部 | |
| 1. 財務活動収入 | 0 |
| 2. 財務活動支出 | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 |
| IV 予備費支出 | 18,000,000 |
| 当期収支差額 | △21,110,000 |
| 前期繰越収支差額 | 27,000,000 |
| 次期繰越収支差額 | 5,890,000 |

詳しくは下の兵ト協ホームページのディスクロージャーをご覧ください。
<http://www.hyotokyo.or.jp/about/a04.html>

令和5年度交付金会計収支予算書総括表

(近代化基金運営事業特別会計・施設等運営事業特別会計を含む) (単位:円)

| 科 目 | 合 計 |
|--------------|-------------|
| I 事業活動収支の部 | |
| 1. 事業活動収入 | 648,831,000 |
| 2. 事業活動支出 | 673,132,000 |
| 事業活動収支差額 | △24,301,000 |
| II 投資活動収支の部 | |
| 1. 投資活動収入 | 23,100,000 |
| 2. 投資活動支出 | 9,088,000 |
| 投資活動収支差額 | 14,012,000 |
| III 財務活動収支の部 | |
| 1. 財務活動収入 | 0 |
| 2. 財務活動支出 | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 |
| IV 予備費支出 | 0 |
| 当期収支差額 | △10,289,000 |
| 前期繰越収支差額 | 40,661,000 |
| 次期繰越収支差額 | 30,372,000 |

※兵庫県の交付金の通知がないため令和4年度の交付額を前提に予算だてしています。

全ト協

令和5年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

令和5年3月10日
公益社団法人全日本トラック協会

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和5年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、5月11日（木）から同月20日（土）までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国重点である「こどもを始めとする歩行者の安全の確保」、「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」、「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記（1）「飲酒運転の根絶」、（2）「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を図るため、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者等と連携した取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では約6割を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の4割強を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

<重点推進項目>**(3) 子供を始めとする歩行者の交通事故防止**

子供を始めとする歩行者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

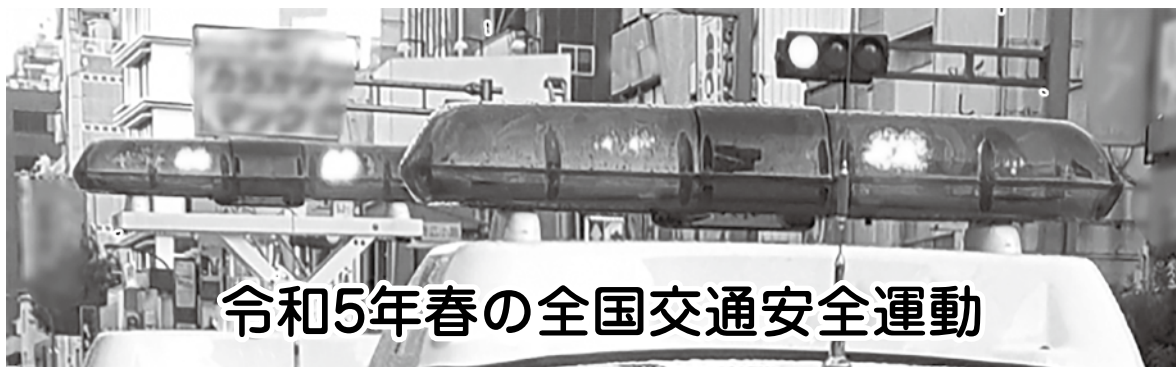
3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

以 上



令和5年春の全国交通安全運動

事務局からのお知らせ

<第51回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を次頁の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、協会本部業務部あてに令和5年5月8日（月）必着にてお申し込みください。

※複数の事業所（営業所）から出場いただく場合は、本社または主管店等で申込の取り纏めをお願いします。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

【大会名】

第51回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会

【申込期日】

令和5年5月8日（月）必着

【開催日時】

令和5年7月8日（土）9:00～16:00

【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場（明石市荷山町1649-2）

【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

※各部門への出場は1会員1名とします。但し、1会員1名の女性選手の出場を別に認める。

女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別に賞状を授与致します。

以 上



トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実 施 要 綱

【目 的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主 催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

【後 援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協 力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

(順不同)

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故（業務外の人身事故を含む。）を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反（業務外の事故、違反を含む。）であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員所属の申込者を優先する。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。
但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門13名とする。
なお、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。
※状況により各部門の定員を調整する場合があります。

【表彰】

1. 選手表彰

- (1) 兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）
- (2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者
なお、女性選手の出場が1名の場合は最高得点者表彰はない。
- (3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者
- (4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞（連名）
：トレーラ部門の優勝者

2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者、並びに女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

- ①試験方法：短答式
- ②試験時間：50分
- ③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

- ①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。
- ②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

(1) 配点 1000点満点

- ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点
- イ 実科競技：700点

(2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。
- イ 実科競技の得点の高い者とする。
- ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

- 大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
- なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【大会の中止】

災害及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。
これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）
2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。
3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。
4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。

「2023年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的として、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が平成15年度から実施しているものであり、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主企業がトラック運送事業者を選定する際の目安とするなど認知が進んでおります。

つきましては、2023年度安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。参加を希望される方は、別紙参加申込書により5月8日（月）までに兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までFAXにてお申込み下さい。

なお、定員に達した場合、参加をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

記

第1回 神戸会場

日 時 2023年5月16日（火）13時30分～（13時受付）
 場 所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室
 神戸市灘区大石東町2-4-27（次頁地図参照）
 ※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。
 TEL 078-882-5556
 定 員 150名

第2回 姫路会場

日 時 2023年5月18日（木）13時30分～（13時受付）
 場 所 兵庫県トラック協会西部研修センター 2階 大会議室
 姫路市中地字村東26-1（次頁地図参照）
 ※駐車場には限りがあります。
 センター付近に有料駐車場あり（各自負担）。
 TEL 079-294-0797
 定 員 70名

申込み・問い合わせ先

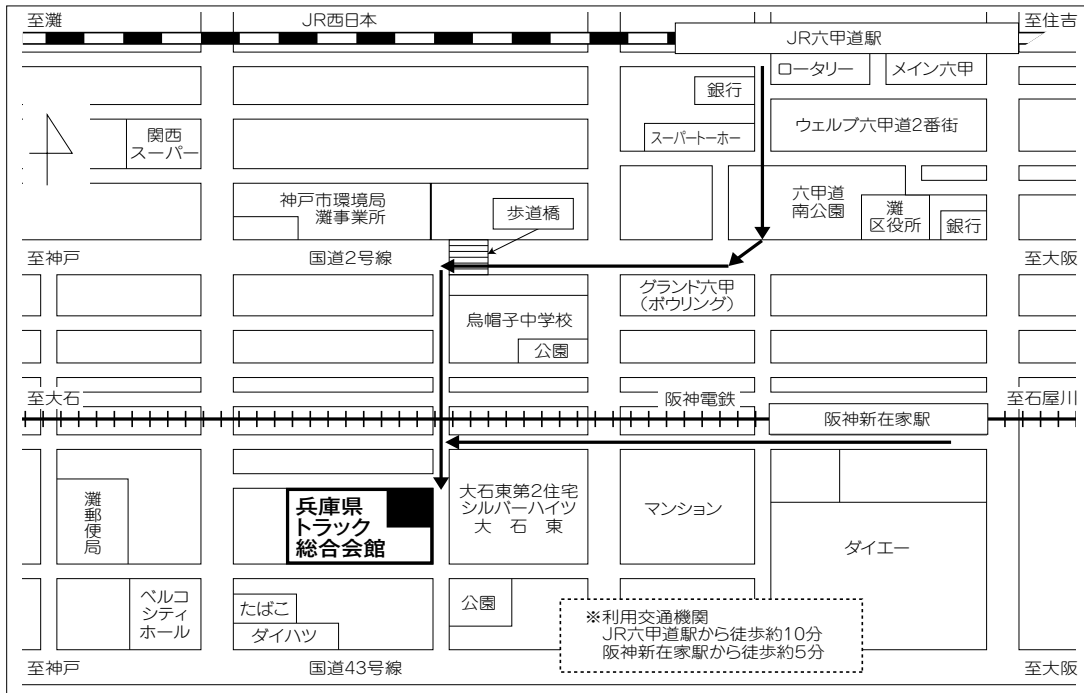
〒657-0043
 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
 兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関
 （兵ト協 適正化事業部）
 TEL 078-882-5556
 FAX 078-882-5565

以 上

会場地図

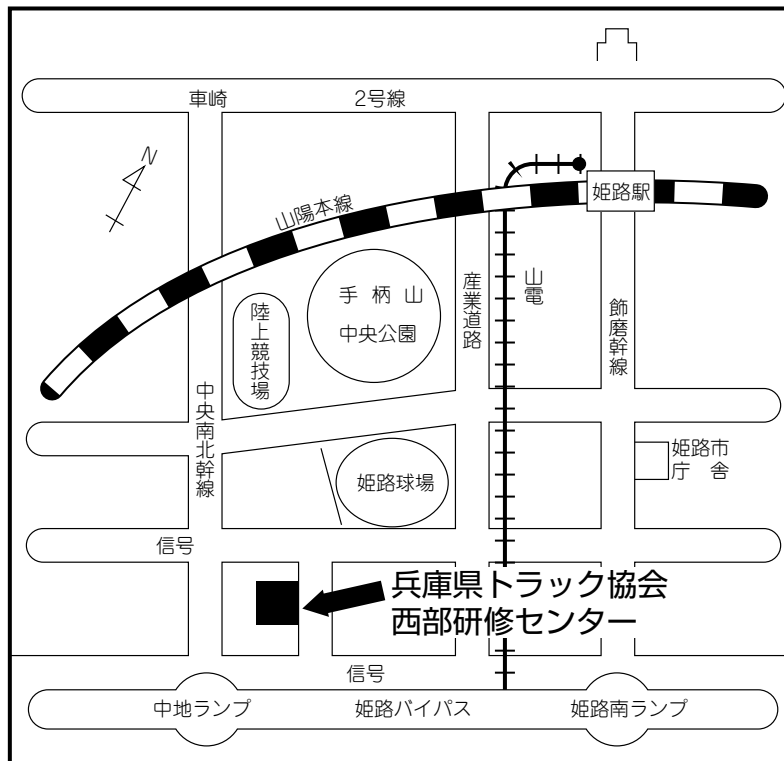
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

『2023年度安全性評価事業(Gマーク)説明会』
参加申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛
(FAX 078-882-5565)

※ 参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

◎第1回 5月16日(火)13:30～ 神戸会場()

◎第2回 5月18日(木)13:30～ 姫路会場()

会社名 _____

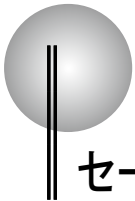
事業所名 _____

住所 〒 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者氏名 _____



セーフティ&エコドライブ教育訓練(兵ト協コース)促進助成事業

1. 事業趣旨

兵ト協では、会員事業者の運転者を対象に、安全運転、エコドライブの技術を習得することを目的に兵ト協が独自に設定した研修コースを受講した兵ト協会員事業者に対し受講料(全額)を助成する。

2. 助成対象者

兵庫県内営業所に勤務するドライバー又は安全運転管理者に、兵庫県トラック協会指定の研修を受講させた会員事業者とする。

3. 研修機関

(株)クレフィール湖東・交通安全研修所

〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町22-3 TEL 0749-45-3872

4. 研修日程及び受講料 ※受講料は全額助成となります。

別紙記載のとおり

5. 定員

各コースとも定員20名

6. 受講申込みについて(4月17日から受付開始)

兵ト協に問い合わせのうえ、「ドライバー等教育訓練助成申込書」を兵ト協に提出する。

※(株)クレフィール湖東への連絡は、協会事務局が行う。

※申込書は兵ト協ホームページからダウンロード可能。

※1社で2名以上お申し込みの場合、受講人数等調整する場合がある。

7. 受講費について

受講開始日の7日前までに研修施設受講料を納入する。

8. 受講料、交通費の助成について

研修終了後、7日以内に下記書類を提出する。

- ① 「ドライバー等安全教育実施報告書」
- ② 研修施設発行の「修了証」の写し
- ③ 「研修参加報告書」
- ④ 研修受講料の「領収書」の写し
- ⑤ ドライバー等安全教育訓練交通費明細

9. 申込み・お問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒675-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556 FAX:078-882-5565

(別紙)

セーフティー&エコドライブ教育訓練 (兵ト協コース)

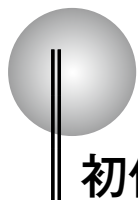
兵ト協設定コース(各コース20名)

| 種別 | コード | 日程 | 受講料 | 助成額 |
|------------------------|-----|------------------|--------------------------|-----|
| エコドライブ&安全運転研修 (2日間) | 921 | 9月9日(土)～9月10日(日) | 普通：57,090円 大型：61,930円 | 全額 |
| エコドライブ研修 (1日) | 991 | 6月3日(土) | 普通：26,730円 大型：32,230円 | |
| | 992 | 11月18日(土) | | |

【注意】

1. 1会員あたりの受講人数の上限はありませんが、できるだけ多くの会員が利用できるよう調整する場合があります。(各コースとも定員は20名です。)
2. 受講料は、全額助成となります。
3. 交通費については、公共交通機関の普通旅客運賃(在来線)で実費とし、1万円を上限とします。





初任運転者安全教育研修助成事業

1. 事業趣旨

新たに運転者を雇い入れた場合、国土交通省の「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」告示に基づき決められた内容（12項目）を一定の時間（15時間）以上教育を施すことが義務付けられています。

事業者の負担が大きいことから一部負担するとともに、専門機関で安全教育を受講することで、安全運転・事故防止に資することを目的とする。

2. 助成対象

会員で兵庫県にある営業所所属の初任運転者が、兵ト協が指定する研修（別紙2参照）を受講する場合、その費用の一部を助成する。

3. 研修施設

網干自動車教習所（総合交通教育センター ドライビングアカデミー-ABOSHI）
〒671-1226 姫路市網干区高田108 TEL 079-274-1839

4. 助成額・研修日程

- ・ 1名につき10,000円（1会員で上限を3名まで）
- ・ 研修は、別紙2のとおり

5. 受講申込

「初任運転者安全教育研修申込書」を研修施設に申込をする。

6. 受講料の納入

研修開始日の7日前までに当該研修施設に受講料振込をする。

7. 交付申請

研修終了後、速やかに交付申請書を兵ト協に提出する。

- ① 初任運転者安全教育研修助成金交付申請書（様式1）
- ② 請求書及び領収書の写し
- ③ 受講修了証の写し
- ④ 受講者名簿（別紙1）

8. 問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒675-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556

(別紙2)

兵ト協が指定する「初任運転者安全教育研修」

| | | | |
|---|---|-------------------|-------------|
| 講習機関 | 【名称】 総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI 【住所】 姫路市網干区高田108 【TEL】 079-274-1839 | | |
| 研修日程 | 開催日 | 研修時間 | 研修費用 |
| | 6月19日(月) | 9:00~18:00(講習8時間) | 30,000円(税込) |
| | 10月23日(月) | 9:00~18:00(講習8時間) | 30,000円(税込) |
| 内 容 | <p>貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき、事業者が初任運転者に対して、本来12項目(トータル15時間)の教育を行う必要があるが、そのうち下記6項目について、事業者に代わり研修を行う</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・トラックを運転する場合の心構え ・トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・貨物の正しい積載方法 ・過積載の危険性 ・危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法 | | |
| 連絡先担当者：総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI 【担当 安原】 | | | |



兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました

3月14日（火）に県庁3号館兵庫県自民党県議団会議室と兵ト協会長室他をオンラインでつなぎ原岡会長、藤原副会長、木南副会長（会社から参加）、西川専務理事他が、兵庫県議会自由民主党議員団に対し、令和5年度兵庫県予算編成への当協会の要望に対する県議会の回答と意見交換を行いました。

席上、当協会から燃料高騰問題、適正運賃収受や長時間労働の是正及び2024年問題等、現在の運送業界の置かれている厳しい状況を説明し、運輸事業振興助成金の全額支給やさらなる支援を強く要望しました。



You Tube 講座「運送物流における気象情報の活用」の動画配信について

兵庫県トラック協会では、会員事業者様に、昨今増えている異常気象・突発的な気候変動への対応として、運行上注意すべき気象条件、気象情報の活用の仕方を学んでいただき、運行計画に役立てていただくため、下記内容にてYouTube動画を配信いたします。

◇テーマ

- ドライバー向け：「運送物流における気象情報の活用」
- 経営者向け：「運送物流における気象情報の活用～気候変動を考慮した戦略的運行計画～」

◇講師

- 株式会社ウェザーニューズ 陸上気象事業部 石河 大（いしかわ まさる）氏

1999年 3月 名古屋大学大学院理学研究科（気象学）修了
 1999年 6月 株式会社ウェザーニューズ 入社
 2006年 6月 予報センター 異動
 2014年 6月 予報センター リーダー
 2021年11月 陸上気象事業部 異動
 現在に至る。



大学時代は気象学を専攻し、卒業後、株式会社ウェザーニューズに入社。学生時代の経験を活かし、入社後、15年以上予報センターで予報業務に従事。モバイルインターネットの天気予報や海運・道路市場などの交通気象における、より専門的な気象予測を行った。

現在は、陸上気象事業部のオペレーションとして、交通事業者向けのコンテンツ提供、コンサルティング業務等、気象リスクにおける各支援を担っている。

※ <https://www.hyotokyo.or.jp/member-public/member-file.html>



上記 URL 『会員専用ファイル一覧』にて広報誌「兵ト協ニュース」の裏表紙に記載しているパスワードを入力していただければ、動画視聴および資料ダウンロードいただけます。

◇動画

- ドライバー向け：「運送物流における気象情報の活用」＜23分＞
- 経営者向け：「運送物流における気象情報の活用～気候変動を考慮した戦略的運行計画～」＜25分＞

◇資料

- ドライバー向け：「運送物流における気象情報の活用」【PDF】
- 経営者向け：「運送物流における気象情報の活用～気候変動を考慮した戦略的運行計画～」【PDF】

◎動画内では気象情報が日常的に活用出来るQRコードが表示されます。

是非、運送物流における防災の一環として、QRコードを読み取ってダウンロードの上、ご活用下さい。但し、一部有料の情報がありますのでご注意下さい。

理事会・委員会だより

令和4年度第3回常任理事会・総務委員会合同会議を開催しました

日時 令和5年3月7日（火）
場所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他理事21名、監事2名が出席し、下記の議案は全て承認されました。

議 題

(1) 第3回理事会対処について

- ① 理事会開催日程（案）について
- ② 令和4年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
- ③ 令和5年度事業計画（案）について
- ④ 令和5年度一般会計収支予算（案）及び研修会館特別会計収支予算（案）について
- ⑤ 令和5年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
- ⑥ 令和5年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
ア 令和5年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
イ 令和5年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
- ⑦ 施設等運営事業基金の一部処分（案）について
- ⑧ 令和5年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ⑨ 第47回近代化基金融資推薦公募枠（案）について
- ⑩ 会員の入会の承認について
- ⑪ 会長表彰候補者の選定について
- ⑫ 協会役員の改選について
- ⑬ 旧但馬支部跡地の不動産売却（案）について
- ⑭ 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- ⑮ 業務委託等に関する基本協定の締結について（陸災防兵庫県支部関係）

(2) その他

「標準的な運賃」の届出状況について
「地方創生臨時交付金」による燃油・
物価高騰支援制度について



令和4年度第3回理事会を開催しました

日 時 令和5年3月23日（木）
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他理事 34 名、監事 3 名が出席し、下記の議案は全て承認されました。

議 題

【審議事項】

- 第1号議案 令和4年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
- 第2号議案 令和5年度事業計画（案）について
- 第3号議案 令和5年度一般会計収支予算（案）及び研修会館特別会計収支予算（案）について
- 第4号議案 令和5年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
- 第5号議案 令和5年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
 - ア 令和5年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
 - イ 令和5年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
- 第6号議案 施設等運営事業基金の一部処分（案）について
- 第7号議案 令和5年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第8号議案 第47回近代化金融融資推薦公募枠（案）について
- 第9号議案 会員の入会の承認について
- 第10号議案 会長表彰候補者の選定について
- 第11号議案 協会役員の改選について
- 第12号議案 旧但馬支部跡地の不動産売却（案）について
- 第13号議案 業務委託等に関する基本協定の締結について（陸災防兵庫県支部）
- 第14号議案 交通安全運動実施（委託料支払い）要綱の改正（案）について

【報告事項】

- 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- 「標準的な運賃」の届出状況について
- その他



令和4年度第2回交通対策委員会を開催しました

日時 令和5年2月27日（月）
場所 兵庫県トラック総合会館

村上委員長、他委員15名が出席し、下記の事項を協議しました

協議事項

1. 令和4年度交通対策委員会関係事業（中間）報告について
2. 令和5年度交通対策委員会関係事業計画（案）について
3. その他
 - ・支部委託事業に関する要綱及び契約書の変更について



令和4年度第2回環境対策委員会を開催しました

日時 令和5年2月28日（火）
場所 兵庫県トラック総合会館

山口委員長、他委員18名が出席し、下記の事項を協議しました

協議事項

1. 令和4年度環境対策事業（中間）報告について
2. 令和5年度環境対策事業計画（案）について
3. その他
 - ・エコドライブチェックシート集計結果報告について
 - ・令和4年度「物流と環境を考えるフォーラム」講演資料「トラック運送業界の環境ビジョン2030」
 - ・令和4年度「物流と環境を考えるフォーラム」講演資料「運輸交通分野のカーボンニュートラル化を巡って～主要国のエネルギー事情や産業政策から商用車のこれからの考える～」



令和4年度第2回輸送秩序確立委員会を開催しました

日時 令和5年3月8日(水)
場所 兵庫県トラック総合会館

小西委員長、他委員12名が出席し、下記の事項を協議しました

協議事項

1. 令和4年度事業(中間)報告について
2. 令和5年度事業計画について
3. その他
 - ・標準的な運賃の届出について
 - ・業界団体へのヒアリング事項・荷主による輸送状況等の把握に関するアンケートについて
 - ・トラック輸送における多重下請構造についての調査物流に関する広報について
 - ・Gマーク申請の変更点について
 - ・第53回物流セミナーのテーマについて





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買いましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和5年2月末現在）

（単位：円/ℓ）

| 元売名 | 区分 | ローリー | 組合 | カード | スタンド | |
|-------------|------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| | | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 | |
| J X T G | | 112.34 | 117.23 | 113.63 | 118.37 | 兵ト協 調べ |
| 出 光 | | 108.80 | 114.40 | 116.80 | 123.50 | |
| コ ス モ | | 111.85 | 115.23 | 117.00 | | |
| 三 井 | | 107.50 | | | | |
| そ の 他 | | 108.98 | 110.75 | 118.90 | 123.27 | |
| 総 計 | | 110.71 | 113.82 | 115.41 | 122.33 | |
| 5 / 1 | 全国平均 | 110.15 | 調査なし | 119.64 | 120.42 | 全ト協 調べ |
| | 近畿平均 | 109.84 | | 120.35 | 123.27 | |

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

| 集計月 | 区分 | ローリー | 組合 | カード | スタンド |
|---------|----|--------|--------|--------|--------|
| | | 平均 | 平均 | 平均 | 平均 |
| 令和4年3月 | | 115.87 | 117.19 | 122.79 | 129.46 |
| 令和4年4月 | | 119.69 | 118.86 | 125.02 | 132.49 |
| 令和4年5月 | | 117.40 | 117.63 | 122.17 | 128.76 |
| 令和4年6月 | | 112.17 | 112.51 | 120.31 | 127.07 |
| 令和4年7月 | | 117.90 | 121.75 | 125.42 | 130.93 |
| 令和4年8月 | | 113.40 | 114.24 | 118.46 | 124.25 |
| 令和4年9月 | | 114.51 | 113.40 | 118.32 | 122.29 |
| 令和4年10月 | | 113.14 | 114.70 | 121.25 | 126.60 |
| 令和4年11月 | | 114.32 | 113.68 | 121.13 | 127.02 |
| 令和4年12月 | | 112.48 | 114.43 | 119.32 | 122.42 |
| 令和5年1月 | | 112.62 | 114.05 | 117.69 | 125.42 |
| 令和5年2月 | | 112.43 | 115.04 | 116.54 | 122.73 |
| 令和5年3月 | | 110.71 | 113.82 | 115.41 | 122.33 |
| 年間平均 | | 114.36 | 115.48 | 120.30 | 126.29 |

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

| 入会年月日 | 支部名 | 種別 | 会社名 | 代表者名 | 主たる連絡先 | |
|--------|-----|----|-------------|-------|------------------------------|--------------------------------------|
| 5.2.27 | 西播 | 一般 | 福山パーセルサービス㈱ | 池田 敦美 | 〒578-0901 大阪府東大阪市加納5-6-10 | TEL 072-889-5030 FAX 072-872-0335 |
| 3.16 | 西播 | 一般 | 水間急配(株) | 横田 洋一 | 〒559-0031 姫路市白浜町宇佐崎南2-34 | TEL 079-245-3500 FAX 079-245-3501 |
| 3.22 | 西播 | 一般 | (株) 悠 | 木村 淳一 | 〒678-0071 相生市緑ヶ丘1-9-7 | TEL 0791-22-1735 FAX 0791-23-4017 |

退会届

| 退会年月日 | 支部名 | 種別 | 会社名 | 代表者名 |
|--------|-----|----|------------------|--------|
| 5.2.28 | 但馬 | 一般 | (株) 但馬環境 | 伊藤 仁 |
| 3.31 | 東部 | 一般 | 太田建設 | 太田 英二 |
| 3.31 | 東播 | 一般 | (株) フレイトライン・ホリウチ | 堀内 正行 |
| 3.31 | 西播 | 一般 | (株) 西宮カーゴ姫路 | 前山 裕次郎 |

変更届

| 会員名簿 ページ数 | 変更事項 | 旧 | 新 |
|--------------|---------------------|--|--|
| 11 | 代表者 | 大同輸送(株) 西村 太一 | 西村 公志 |
| 28 | 代表者 | (株) 大栄衛生 森下 和尚 | 赤澤 健一 |
| 52 | 社名 住所 TEL/FAX | 国本運輸(株) 〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町2-2-10 TEL 078-841-6338 FAX 078-841-6338 | 切本運輸(株) 〒658-0042 神戸市東灘区住吉浜町19-7 TEL 078-862-1207 FAX 078-862-1297 |
| 70 | 会社 代表者 | 三協運輸(有) 山本 竜規 | ヒップスタイル神戸(株) 新居 佳明 |
| 72 | 代表者 | 南部運送(株) 小林 泰 | 小林 誠 |
| 83 | 住所 | (有)ハーバー流通 神戸市兵庫区浜中町1-15-7 | 〒652-0872 神戸市兵庫区吉田町1-2-10-1 |
| 107 | 代表者 | 藤岡物流(株) 篠田 義友 | 篠田 由美 |
| 127 | 代表者 | 加古川物流(株) 岸本 正裕 | 北風 佐月 |
| 129 | 会社名 | (株) 神戸屋ロジスティクス | (株) YKロジスティックス |
| 149 | 住所 | 河野運送(株) 姫路市延末295 姫路中央卸売市場内 | 姫路市白浜町甲 841-40 |
| 181 | FAX | (株) アスエ FAX 0799-45-2410 | FAX 0799-53-9151 |

事務局からのお知らせ

下記のとおり新規採用者、退職者がありますのでお知らせいたします。

人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

令和5年3月31日付

| 発令事項 | 氏名 | 現職 |
|------|-------|----------|
| 退職 | 中務 景衣 | 適正化事業部係員 |

令和5年4月1日付

| 発令事項 | 氏名 | 現職 |
|----------|-------|------|
| 適正化事業部係員 | 福重 智久 | 新規採用 |

適正化事業実施機関からのお知らせ

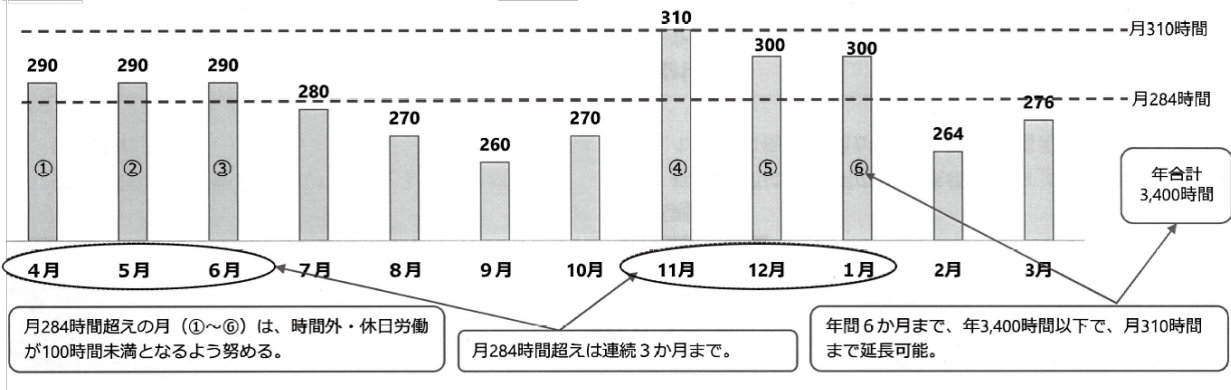
■ 今月のテーマ「改正改善基準告示について」

担当：適正化事業部 部長 柳井 達雄

2024年問題で最後に大きな問題として運転者の労働時間が来年度（R6）4月から施行されます。現在、各地で労働局等が中心となって説明会が開催されています。また、兵ト協ニュースにも2月号で概要が掲載されました。今回は、特に例外とされているものと新たに新設された基準についてわかっている範囲でご説明をしたいと思います。

さて、最初に総拘束時間についてです。1年：3300時間以内、1ヵ月：284時間です。旧告示と同じように労使協定により1年：3400時間以内、1ヵ月：310時間以内（年間6ヵ月まで）です。但し、284時間を超えるのは連続3ヵ月まで1ヵ月の時間外労働及び休日労働の合計時間数が100時間未満となるよう努めなければならない。ここの「1ヵ月」とは、原則として暦月をいうものであるが、就業規則、勤務割表等において特定日を起算日と定めている場合には、当該特定日から1ヵ月でも差し支えないとなっている。

（1ヵ月の拘束時間の例外） ※労使協定の締結が必要

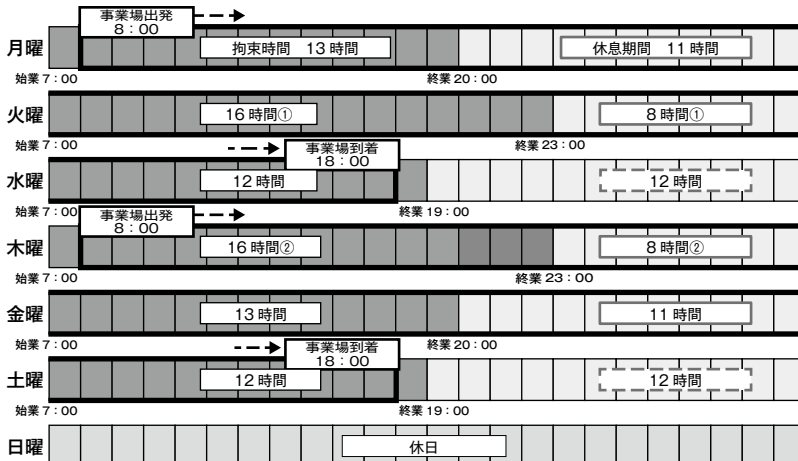


次に1日の拘束時間については、13時間以内を超えない、延長する場合でも上限15時間14時間超は週2回まで連続することは望ましくないとされている。

例外措置として、運転者の1週間における運行が全て長距離運行（一の運行の走行距離が450km以上の運行であり、かつ、一の運行における休息期間が住居地以外の場所におけるものである場合、当該1週間について2回に限り最大拘束時間を16時間とすることができる。

【例】1日の拘束時間・休息期間の例外（見直し後）

1週間における運行がすべて長距離貨物運送であり、かつ、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合は、当該1週間について2回に限り、最大拘束時間は16時間とし、休息期間は連続8時間以上。

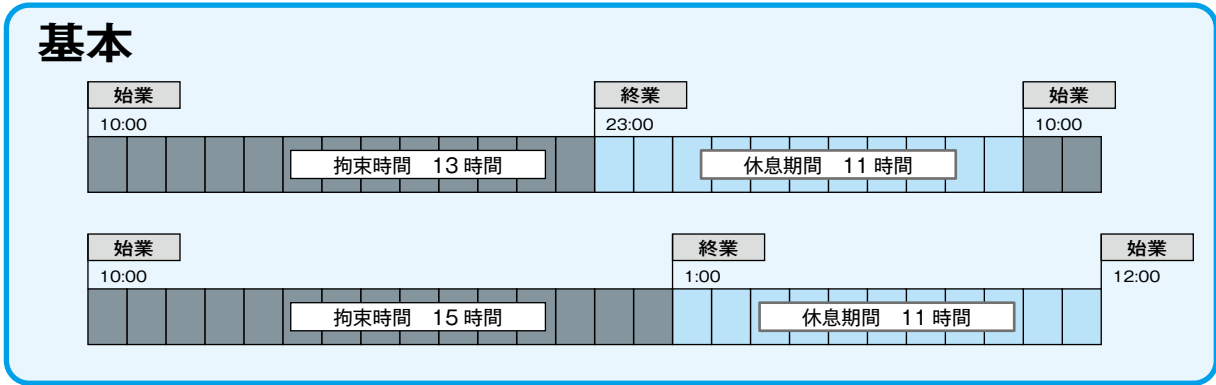


- ・ 1週間における運行 [] がすべて長距離貨物運送（走行距離450km以上）
- ・ 一の運行中における休息期間 [] が、住所地以外の場所
- ・ 一の運行終了後の休息期間 [] は連続12時間以上

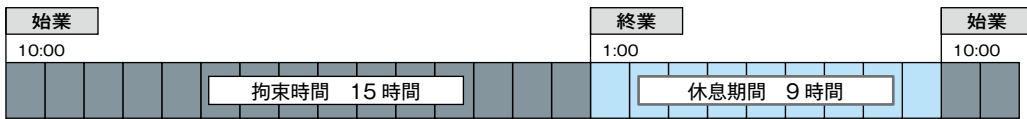
休息期間については、勤務終了後、連続11時間以上を基本とし、継続9時間を下回らないこと。
 例外措置として宿泊を伴う長距離運送の場合、当該1週間に2回限り、継続8時間以上とすることができ、この一の運行終了後、継続12時間以上の休息期間を与えることとした。

○ **継続 11 時間以上の休息期間を
 与えるよう努めることを 基本**

○ **継続 9 時間を下回らない**

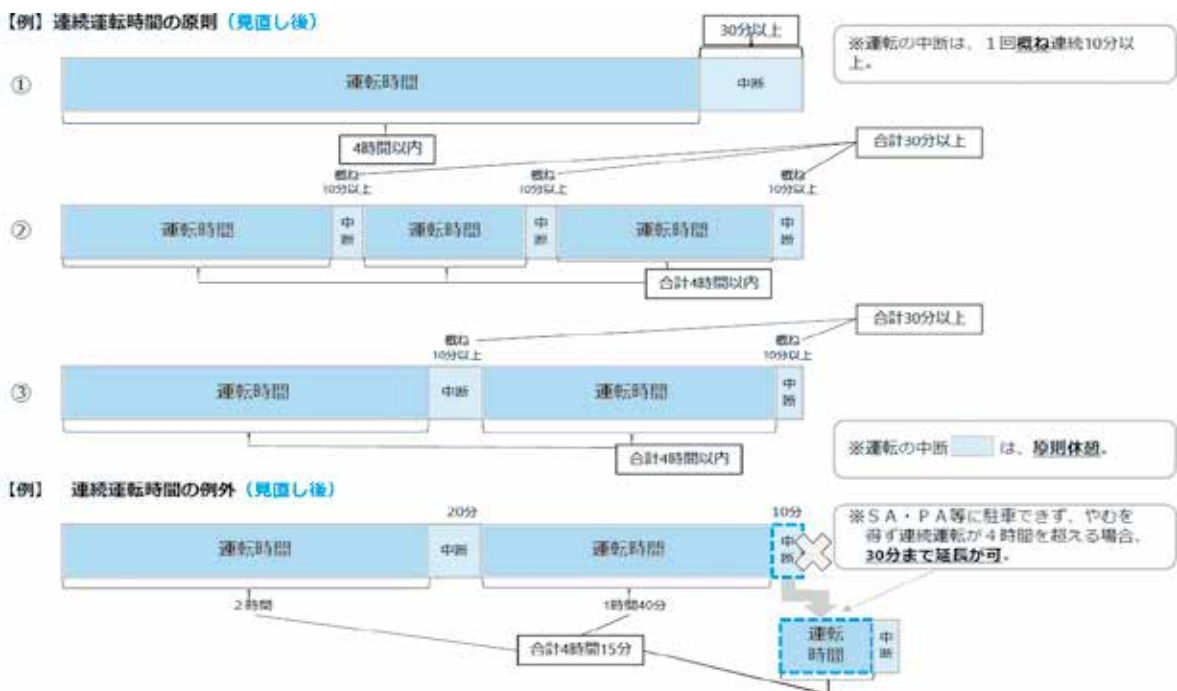


※上記のような勤務になるよう自主的改善の努力が必要



連続運転時間については、現行の4時間以内と変わらないが、改正後は1回の運転の中断が概ね連続10分以上の休憩、合計30分以上の休憩を与えなければならないとなります。

例外措置として、SA・PA等に駐停車できず、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長することができる。



協 会 日 誌

| 月日 | 行事名 | 場所 | 月日 | 行事名 | 場所 |
|-----|---------------------------------|------------------------|------|---------------------------------|-----------------|
| 3・1 | 兵庫県高速道路交通安全協議会 幹事会、理事会、総会 | 楠公会館 | 3・28 | 大阪・関西万博 ひょうご活性化推進協議会 | ポートピア ホテル |
| 2 | 全ト協 適正化事業実施機関本部長会議 | 第一ホテル東京 | 29 | 新1年生下敷き贈呈式 | 兵ト協 |
| | 全ト協 理事会 | 第一ホテル東京 | | ひょうご環境保全連絡会 幹事会(オンライン) | |
| 3 | KTS 正副会長会議 | 大阪「太成閣」 | 30 | 巡回指導結果定例会議 | 兵庫陸運部 |
| 7 | 人材確保 DVD 撮影 | 兵ト協 | | － 4 月の予定－ | |
| | 兵ト協 正副会長会議 | 兵ト協 | 4・5 | 貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会(オンライン) | |
| | 兵ト協 役員選考委員会 | 兵ト協 | 6 | 全ト協 専務理事業務連絡会議 | 全ト協 |
| | 兵ト協 常任理事会総務委員会合同会議 | 兵ト協 | 7 | KTS 正副会長会議 | ホテルグラン ヴィア京都 |
| 8 | 兵ト協 輸送秩序確立委員会 | 兵ト協 | 10 | 自動車関係団体連絡会議 | |
| 9 | 大ト協 海コン部会 標準的な運賃活用に関する説明会 | ハイアット リージェンシー大阪 | | トラックの日の行事検討プロジェクト会議 | 兵ト協 |
| | ひょうごエコタウン事業化検討委員会(オンライン) | | 11 | 香美町との災害時支援協定締結式 | 香美町役場 |
| 14 | 自民党県議員団との意見交換会(オンライン) | | 12 | 近ト協 幹事会 | 大ト協 |
| 15 | 兵ト協 物流政策小委員会 | 兵ト協 | 19 | 近畿地区道路利用者会議 | 福井県 国際交流会館 |
| | 三木会 | 兵ト協 | 20 | 三木会 | 兵ト協 |
| 16 | 近畿ブロック適正化事業指導員研修会 | ホテルモントレ ラ・ヌール大阪 | 22 | KTS 物流 DX 研修 | 大阪「太成閣」 |
| | 神戸市危険物安全協会 理事会 | ホテル北野 プラザ六甲荘 | | 兵ト協 北播支部総会 | 酔心本店 (広島市) |
| 17 | 天狼会 定例会 | 兵ト協 | 28 | 全ト協 輸送事業部業務関連会議 | 全ト協 |
| | 兵ト協 ダンプ部会 要望活動 | 洲本国道所 | | － 5 月の予定－ | |
| | 自民党神戸市議団との予算要望懇談会 | 神戸市役所 | 5・11 | 兵ト協 物流政策・交付金委員会 | 兵ト協 |
| 20 | 全ト協 利用運送・積合部会研修会 | ANA Blue Base (東京都) | 16 | G マーク説明会 | 兵ト協 |
| | 全ト協 女性部会研修会(オンライン) | | 18 | 兵ト協 正副会長会議 | 兵ト協 |
| 23 | 兵ト協 理事会 | 兵ト協 | | 兵ト協 役員選考委員会 | 兵ト協 |
| 24 | 兵青協 役員会・評議員会 | 兵ト協 | | 兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議 | 兵ト協 |
| 25 | 日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会近畿地域本部大会 | 大阪新阪急ホテル | | G マーク説明会 | 西部研修会館 |
| 27 | 兵ト協 海コン部会 標準的な運賃に関するセミナー | バイシテラトル ホテル | 19 | 兵ト協 東部支部創立 50 周年 | 都ホテル尼崎 |
| 28 | 兵ト協 海コン部会 役員会 | 兵ト協 | 30 | 兵ト協 理事会(予定) | 兵ト協 |
| | 神戸マラソン実行委員会 総会 | 兵庫県公館 | | | |